

# 事業活性化資金特別保証融資

## 1 目的

市内中小企業者の経営の安定と事業の活性化を図り、もって地元産業の振興を期することを目的に、当該融資に必要な信用保証料を全額補助します。

## 2 制度内容

### (1) 融資対象

市内で事業を営む中小企業者で、かつ中小企業信用保険法対象業種であること

### (2) 資金使途

○運転資金    ○設備資金

### (3) 融資限度額    2,000万円

### (4) 利率及び保証料

○年 率    2.3%以内

○保証料    企業のリスクにより9段階の保証料率(市が全額負担)

### (5) 期 間    10年以内(運転資金は含6ヶ月以内、設備資金は含1年以内の据置)

### (6) 担 保    必要に応じて徴求

### (7) 保証人    法人の場合は代表者、個人の場合は不要

### (8) 申込先

○取扱金融機関(青森銀行、みちのく銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫、  
青森県信用組合、秋田銀行)

○信用保証協会

## 3 問い合わせ先

弘前市商工振興部商工政策課商業振興係

TEL 0172-35-1135(直通)